

# 天皇陛下御在位 30 年及び、皇太子殿下御即位記念造林・植樹について

今年、天皇陛下御在位 30 年及び、皇太子殿下の御即位の年です。

この国の慶事にあたり、記念造林・植樹を行ってお祝いしようという運動が全国で進められています。

熊本県(林野庁)から、以下のとおり通知が来ています。

この機会に、新たな造林・植樹に取り組んでみませんか。

## 【記念造林・植樹の内容】

- ① 記念造林・記念植樹をしましょう！
  - ・ 天皇陛下の御在位三十年記念  
(西暦2018年12月21日から西暦2019年4月30日)
  - ・ 皇太子殿下の御即位記念  
(西暦2019年5月1日からおおむね3年間)
- ② 記念造林・記念植樹をした場合は、標識を設置してください。
- ③ 国有林の記念分収造林での対応も可能ですので所管森林管理署へご相談ください。
- ④ 記念造林・記念植樹をした場合は、実施者名、年月日、植栽樹種名、面積等を公益社団法人熊本県緑化推進委員会へお知らせください。

